

平成 29 年 3 月 8 日

経営資金の確保から介護サポートまで…会社の経営によりそう保険

定期保険-Mプラスケアの発売について

新発売

定期保険 M
 プラスケア

介護型
楽々名人
 ららくめいじん
 保険料払込免除特約017(介護保障型)

三井生命保険株式会社（代表取締役社長 有末 真哉）は、平成 29 年 4 月 3 日より、経営者向け保険「定期保険-M」に新特約「介護サポート年金特約」(※1)を付加した『定期保険-M プラスケア』(※2)を新たに発売いたします。

新商品『定期保険-M プラスケア』は、要介護状態による就業不能リスクへの対応と魅力ある返戻率を実現するなど、企業経営者の方々を対象に更なる「保障内容の充実」と「利便性の向上」を図りました。

また、同時に発売する新特約「楽々名人(介護型)」(※3)を付加すると、所定の要介護状態に該当した場合は、以後の保険料の払込みが不要となるなど万全のサポートを提供いたします。

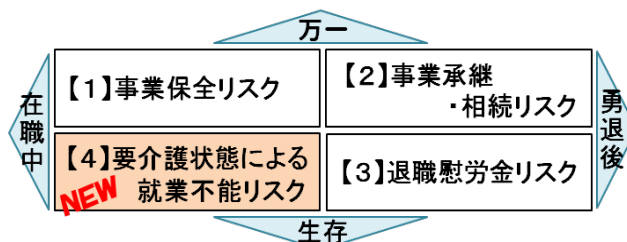
記

1. 商品(特約)の特徴

特徴
1

《4つのリスクに対応》 新たに要介護状態による就業不能リスクを年金で保障

- ✓ 公的介護保険制度の要介護 2 以上、所定の要介護状態・高度障害状態による就業不能リスクを年金(月額建)で幅広く保障します。
- ✓ さらに、新特約「楽々名人(介護型)」を付加することで、「要介護状態」の場合、以後の保険料の払込みが不要となります。



特徴
2

《企業の資金ニーズにも対応》 介護サポート年金特約の付加で返戻率がアップ

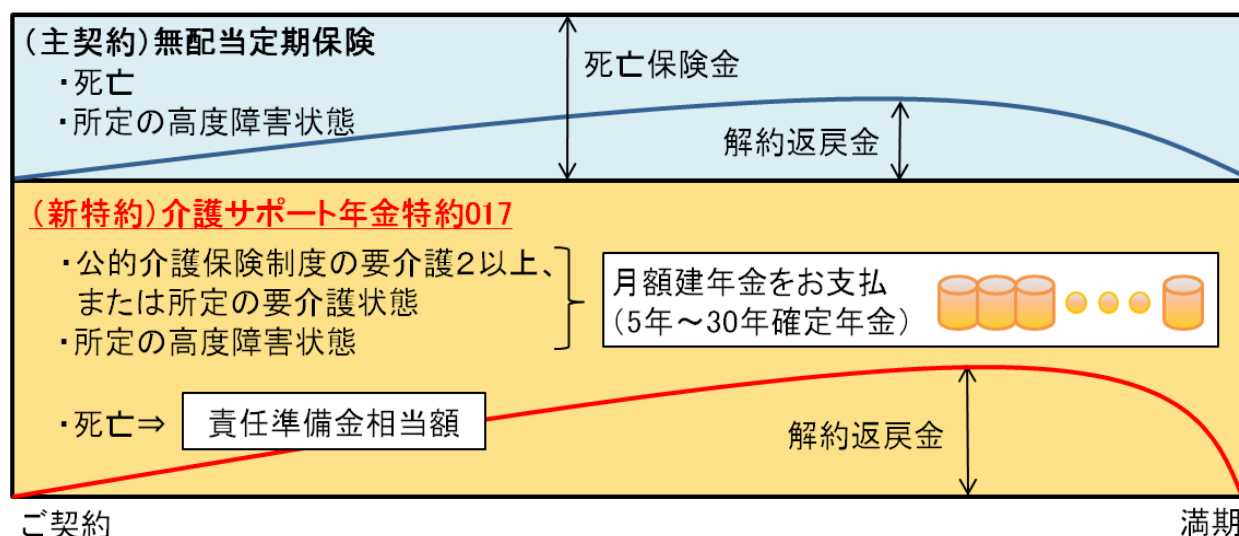
- ✓ 新しい「介護サポート年金特約」は、ご加入後、長期間にわたり返戻率が高く(当社比)、退職金や事業承継資金の確保等、計画的・効率的な準備が可能です。また、「契約者貸付制度」により緊急の資金ニーズにも対応できます。
- ✓ 1/2 損金タイプと全額損金タイプがあります。

特徴
3

《受取方法の自在性》 ご加入後、会社の状況等に応じて受取方法の選択が可能

- ✓ 介護サポート年金の受取方法は「毎月受取」「年 1 回の受取」「一時金受取」から選択できるので、経営者をご勇退される場合や療養しながら仕事を続けられる場合等、状況に合わせて受取方法をお選びいただけます。

2. 商品（特約）の仕組み図



3. 開発の背景

国内人口の減少や高齢化の進展を背景に、企業における経営者の平均年齢も高齢化をたどっており、就業不能リスクの高まりや、後継者不在などで休業や解散を余儀なくされるケースが散見されます。

こうした中、当社が実施した全国の企業経営者・事業主の方々へのアンケート調査（注）によると、経営者が最も強く感じている将来のリスクとして、「要介護状態になり働けなくなった場合の事業資金、取引先からの信用維持」が挙げられており、**要介護状態による就業不能リスクは企業経営においても切実な問題**であることがうかがえます。

また、要介護状態により、介助を受けながら仕事を継続する場合や、リタイアを余儀なくされた場合の、売上高の減少や運転資金・介護費用・退職慰労金の確保に対するニーズも高まっていると考えられます。

（注）当社実施「2014経営者レポート」より ～6,570名の経営者へのアンケート結果より上位3項目を記載～

| 「自分はもう働くことができない」と感じるのは？ | | 働けなくなった場合、不安に思うことは？ | | 事業承継において、心配されていることは？ | |
|-------------------------|-------|---------------------|-------|----------------------|-------|
| 介護状態になったとき | 43.4% | 事業資金 | 24.4% | 取引先からの信用の維持 | 42.5% |
| 長期入院したとき | 24.6% | 後継者 | 22.1% | 自社株の移動 | 12.6% |
| 身体障害状態になったとき | 9.3% | 技術力・競争力の低下 | 15.2% | 相続税の支払い | 5.6% |

そこで当社では、こうした状況を踏まえ、公的介護保険制度の要介護2以上から保障を提供することで、経営者がご勇退される場合のみならず、療養しながら仕事を継続される場合でも、企業経営をサポートするとともに、年金のお受取方法を「毎月受取」とすることで、企業の運転資金の確保や経営者の療養費の支払等をサポートします（一時金でお受取いただき退職慰労金等に充当することも可能です）。

さらに、要介護状態に該当した場合に以後の保険料の払込みが不要となる新しい特約（「楽々名人（介護型）」）もご用意し、万全のサポートを提供してまいります。

4. 商品（特約）の概要

① 定期保険-Mプラスケアの加入年齢範囲、保険期間・保険料払込期間

| 加入年齢範囲 | 保険期間・保険料払込期間 |
|---------|-------------------------------|
| 20歳～80歳 | 70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・98歳まで |

② 介護サポート年金特約 017 の給付内容

| お支払いする年金・給付金 | 支払事由 | 支払金額 |
|--------------|-------------------------------------|--|
| 介護サポート年金 | 公的介護保険制度の要介護2以上 所定の要介護状態（180日継続） | 年金額（月額建） ・確定年金（支払期間は以下から選択） 5年、10年、15年、20年、25年、30年 |
| 高度障害サポート年金 | 所定の高度障害状態 | |
| 死亡給付金 | 死亡 | 責任準備金相当額 |

③ 楽々名人（介護型）

| 保険料払込免除事由 | 保険料払込免除の対象 |
|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 公的介護保険制度の要介護2以上 所定の要介護状態（180日継続） | 「無配当定期保険（主契約）」について、以後の保険料の払込みが免除されます。 |

※介護サポート年金特約 017 が付加されている場合、上記保険料払込免除事由に該当したときには、介護サポート年金が支払われるため、以後の特約部分の保険料の払込みは発生しません。

5. 保険料例

| <p>【ご契約例】 保険期間・保険料払込期間：98歳まで 主契約保険金額：500万円 介護サポート年金特約 017（10年確定年金）：年金月額 100万円（総額 12,000万円） 楽々名人（介護型）、健康自慢付加 保険料払込方法：口座振替扱・年払</p> | | |
|---|------------|------------|
| 契約年齢 | 男性 | 女性 |
| 30歳 | 2,002,240円 | 2,013,335円 |
| 40歳 | 2,504,170円 | 2,520,430円 |
| 50歳 | 3,280,925円 | 3,305,380円 |

以上

（※1）正式名称は「介護サポート年金特約 017」です。

（※2）「定期保険-Mプラスケア」は、「定期保険-M」に新特約「介護サポート年金特約 017」を付加したものの呼称です。

（※3）正式名称は「保険料払込免除特約 017（介護保障型）」です。

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではなく、商品の概要のみを説明したものです。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」をご覧ください。また、ご契約の際は、「ご契約のしおり－約款」を必ずご覧ください。